

報告第2号

野田市都市計画マスタープランの見直しについて（報告）

都市計画マスタープラン策定スケジュール



都市計画マスタープラン（素案）

主な見直し箇所について

1 上位計画との整合

① 総合計画との整合

- 人口・ 将来都市像、基本目標と整合 -- P 8・13
- コウノトリの野生復帰を追加 -- P 18・19・33
- 心のバリアフリーを追加 -- P 39

② 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合

- 都市計画道路の長期未着手路線の検証を追加 -- P 28

2 時点修正等について

① 新規事業の追加

- 新清掃工場の施設整備 -- P 33
- 親野井地区から木間ヶ瀬地区及び桜木地区の排水対策 -- P 41・49・55・70

② 東京直結鉄道関連の修正（推進の表現を強化する） -- P 26

③ 事業完了による削除等

- 次木親野井土地区画整理の完了（P68）、次木古布内線（P68）、川間駅前広場（P27・60）、座生川調節池のスポーツ広場（P48）等の整備完了による記載の削除

3 新たな課題への対応

① 広域道路ネットワークの波及効果などによる開発ポテンシャルの高い地域の活性化

- 市街化調整区域の土地利用方針の位置付け -- P 24
- 市街化調整区域の都市的土地利用を推進する制度活用を位置付け -- P 75・78

② 景観計画への取り組み

- 景観条例やルール作りの位置付けを強化 -- P 37
- 景観形成の誘導方針を追加 -- P 38

③ 新規事業への対応

- 工業団地の造成等 -- P 21・23
- 道の駅等の整備 -- P 43・44
- 子ども館・老人福祉センターの整備 -- P 40

都市計画マスタープランの見直し（素案）

はじめに

第1章 野田市の現況と特性

第2章 まちづくりの目標

第3章 部門別方針

第4章 地区別構想

第5章 実現化への方針

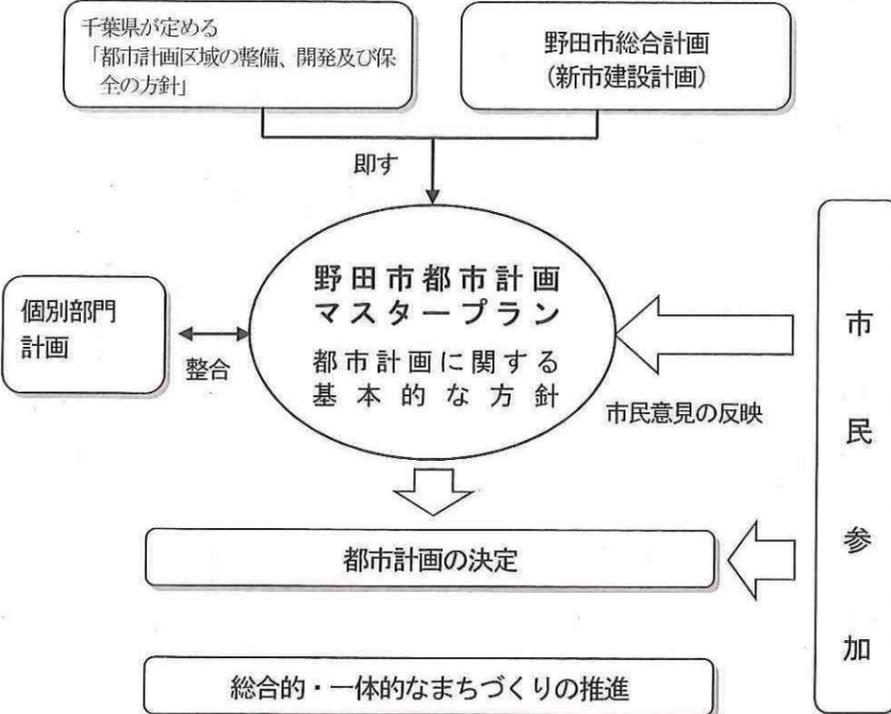
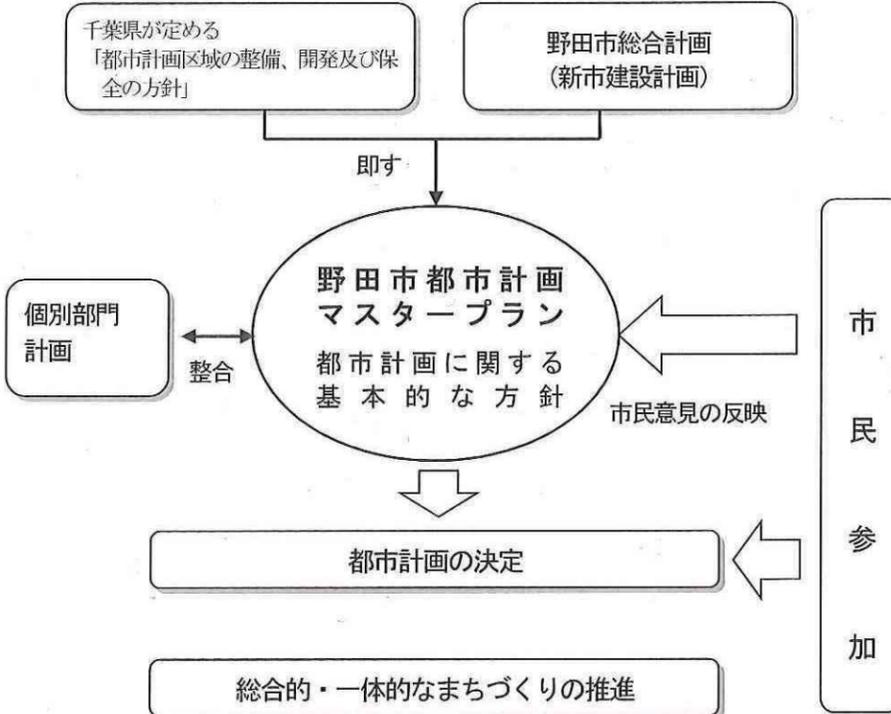
用語集

平成29年8月3日

表題	見直し案	現 行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	はじめに	はじめに				
	中表紙	中表紙				
内容	<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">はじめに</p> <p>都市計画マスタープラン策定の背景や他の計画との関係、マスタープランの役割、構成などについて整理しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の背景 2 位置付けと役割 3 策定・見直しの経緯 4 都市計画マスタープランの構成 </div>	<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">はじめに</p> <p>都市計画マスタープラン策定の背景や他の計画との関係、マスタープランの役割、構成などについて整理しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の背景 2 位置付けと役割 3 策定・見直しの経緯 4 都市計画マスタープランの構成 </div>				

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	はじめに	はじめに				
	1. 策定の背景	1. 策定の背景	1~2			
内容	<p>1) 都市計画法に基づくマスタープラン制度</p> <p>平成4年の都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「市町村マスタープラン」の制度が創設されました。</p> <p>これにより住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映させながら、都市のあるべき将来像やまちづくりの方向性を分かりやすく示す、都市計画の基本的な方針づくりが法的に位置付けられました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法抜粋）</p> <p>第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。</p> <p>2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。</p> <p>4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。</p> </div>	<p>1) 都市計画法に基づくマスタープラン制度</p> <p>平成4年の都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「市町村マスタープラン」の制度が創設されました。</p> <p>これにより住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映させながら、都市のあるべき将来像やまちづくりの方向性を分かりやすく示す、都市計画の基本的な方針づくりが法的に位置付けられました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法抜粋）</p> <p>第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。</p> <p>2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。</p> <p>4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。</p> </div>				
	<p>2) 野田市都市計画マスタープラン策定の目的</p> <p>野田市総合計画（*1）は、市民参加の下に策定された総合的なまちづくりの指針となっており、将来都市像を「<u>～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち</u>」としています。</p> <p>今後は、この将来都市像の実現に向けて、これまで以上に市民と行政の協働作業によるまちづくりが必要となります。</p> <p>こうした中、総合計画に示される将来都市像を都市計画の分野において具体化するため、「野田市都市計画マスタープラン」を見直しました。</p>	<p>2) 野田市都市計画マスタープラン策定の目的</p> <p>野田市総合計画（*1）は、市民参加の下に策定された総合的なまちづくりの指針となっており、将来都市像を「<u>市民が創るふれあいのまち野田—活力とみどりゆたかな文化福祉都市</u>」としています。</p> <p>今後は、この将来都市像の実現に向けて、これまで以上に市民と行政の協働作業によるまちづくりが必要となります。</p> <p>こうした中、総合計画に示される将来都市像を都市計画の分野において具体化するため、<u>市民参加の下に平成14年8月に「野田市都市計画マスタープラン」を策定しました。</u></p>	修正		・総合計画と整合させ、修正	企画調整課 都市計画課
	<p>3) 野田市都市計画マスタープラン見直しの背景</p> <p>千葉県は、<u>平成28年3月に都市計画マスタープランの上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（*2）の見直しを行いました。</u>また、市では<u>平成28年度からスタートする新しい「野田市総合計画」を策定しました。</u></p> <p>このような背景を踏まえ、<u>基本的な都市構造等の継承を図りつつ、二つの上位計画との整合を図り、時点修正を基本とする形で見直しを行いました。</u></p>	<p>3) 野田市都市計画マスタープラン見直しの背景</p> <p>千葉県は、<u>平成19年3月に野田市計画区域及び関宿都市計画区域を統合し、都市計画マスタープランの上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（*2）の見直しを行いました。</u>また、市では<u>平成19年12月に「野田市総合計画」の見直しを行いました。</u></p> <p>このような背景を踏まえ、<u>野田市及び関宿町で策定したそれぞれの都市計画マスタープランを統合する形で見直しを行いました。</u></p>	削除 修正		・時点修正	都市計画課
				修正	・見直しの基本的な背景を修正	都市計画課
				修正	・見直しの基本的な背景を修正	企画調整課

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案 はじめに 2. 位置づけと役割	野田市都市計画マスタープラン はじめに 2. 位置づけと役割	旧頁			
内容	<p>1) 野田市都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>野田市都市計画マスタープランは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」と千葉県が定める広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して（矛盾しないように）策定しました。</p> <p>また、関連する個別部門計画と整合を図るとともに、パブリックコメント（*3）や住民説明会を実施し、市民の意見を十分に反映して策定しました。</p>  <p>2) 野田市都市計画マスタープランの役割</p> <p>野田市都市計画マスタープランは、以下のような役割を持つものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 目標年次を平成34年（2022年）として、平成14年の策定時からおおむね20年後の都市の将来都市像や、まちづくりの方向性を明示して、市民と行政との共通の方針となります。 野田市の都市計画を決定・変更する際の根拠となります。 地区ごとのまちづくりを進めていくための方針となります。 関連する他分野、個別部門計画との連携による、総合的・一体的なまちづくりを進めるための方針となります。 	<p>1) 野田市都市計画マスタープランの位置付け</p> <p>野田市都市計画マスタープランは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」と千葉県が定める広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して（矛盾しないように）策定しました。</p> <p>また、<u>旧野田市都市計画マスタープランを基本とし、旧関宿町都市計画マスタープランの特徴的なものを取り入れ、さらに</u>関連する個別部門計画と整合を図るとともに、パブリックコメント（*3）や住民説明会を実施し、市民の意見を十分に反映して策定しました。</p>  <p>2) 野田市都市計画マスタープランの役割</p> <p>野田市都市計画マスタープランは、以下のような役割を持つものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 目標年次を平成34年（2022年）として、平成14年の策定時からおおむね20年後の都市の将来都市像や、まちづくりの方向性を明示して、市民と行政との共通の方針となります。 野田市の都市計画を決定・変更する際の根拠となります。 地区ごとのまちづくりを進めていくための方針となります。 関連する他分野、個別部門計画との連携による、総合的・一体的なまちづくりを進めるための方針となります。 	削除	・見直しの基本的な考え方を修正	都市計画課	

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現 行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	はじめに	はじめに	4			
3. 策定の経緯	3. 策定の経緯					
内容	<p>1) 都市計画マスタープランの策定の経緯</p> <p>野田市都市計画マスタープランの策定に当たっては、学識経験者や住民代表等による策定委員会を組織し、全体構想や地区別構想について検討を行い、都市計画マスタープランの素案を作成しました。</p> <p>策定委員会において作成した地区別構想や素案については、地区別懇談会等で意見募集を行い、市民意見を踏まえて、都市計画マスタープランの案を作成しました。</p> <p>その後、野田市都市計画審議会の議を経て、平成14年8月に野田市都市計画マスタープランを策定しました。</p> <p>また、旧関宿町においては、平成13年3月に、「関宿町都市計画マスタープラン」を策定し、平成15年6月の合併後は、それぞれの都市計画マスタープランを機能させてきましたが、<u>平成21年12月に統合するかたちで見直しを行いました。</u></p>	<p>1) 都市計画マスタープランの策定の経緯</p> <p>野田市都市計画マスタープランの策定に当たっては、学識経験者や住民代表等による策定委員会を組織し、全体構想や地区別構想について検討を行い、都市計画マスタープランの素案を作成しました。</p> <p>策定委員会において作成した地区別構想や素案については、地区別懇談会等で意見募集を行い、市民意見を踏まえて、都市計画マスタープランの案を作成しました。</p> <p>その後、野田市都市計画審議会の議を経て、平成14年8月に野田市都市計画マスタープランを策定しました。</p> <p>また、旧関宿町においては、平成13年3月に、「関宿町都市計画マスタープラン」を策定し、平成15年6月の合併後は、それぞれの都市計画マスタープランを機能させてきました。</p>	追加	・今回の見直しに係る修正と追加	都市計画課	
	<p>2) 都市計画マスタープランの見直しの経緯</p> <p>野田市都市計画マスタープランの見直しに当たっては、<u>平成23年度から27年度に行った「野田市総合計画」の策定に際していただいた</u>、市民のまちづくりに対する意見を尊重するとともに、上位計画との整合を図り、庁内に検討委員会を設置して、都市計画マスタープランの素案を作成しました。</p> <p>素案については、<u>平成29年8月から10月</u>にかけて行った、住民説明会やパブリックコメントで出された市民意見を踏まえて、検討委員会において都市計画マスタープランの案を作成しました。</p> <p>その後、野田市都市計画審議会の議を経て、<u>平成30年2月</u>に新しい野田市都市計画マスタープランを策定しました。</p>	<p>2) 都市計画マスタープランの見直しの経緯</p> <p>野田市都市計画マスタープランの見直しに当たっては、<u>平成18年、19年に行った「野田市総合計画」の見直しの際にいただいた</u>、市民のまちづくりに対する意見を尊重するとともに、上位計画との整合を図り、庁内に検討委員会を設置して、都市計画マスタープランの素案を作成しました。</p> <p>素案については、<u>平成21年2月から3月</u>にかけて行った、住民説明会やパブリックコメントで出された市民意見を踏まえて、検討委員会において都市計画マスタープランの案を作成しました。</p> <p>その後、野田市都市計画審議会の議を経て、<u>平成21年12月</u>に新しい野田市都市計画マスタープランを策定しました。</p>	修正	・今回の見直しに係る修正と追加	都市計画課	

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	はじめに	はじめに		5		
	4. 都市計画マスタープランの構成	4. 都市計画マスタープランの構成				
内容	<p>野田市都市計画マスタープランは、下図のとおり、「全体構想」、「地区別構想」、「実現化への方針」の三つを主体として構成しています。</p> <p>全体構想は、市全体の現況と特性を踏まえた上で、まちづくりの目標や将来都市構造を明らかにし、これらを実現するために必要な個別の部門ごとに基本的な方針を示しています。</p> <p>地区別構想は、市域を市民に身近な9地区に区分し、各地区ごとに現況や課題を踏まえた上で、各地区の特性に応じた将来像やまちづくりの基本目標を設定し、これらを実現するための基本的な方針を示しています。</p> <p>実現化への方針は、本マスタープランを実現するための、基本的な考え方や取組の方針を示しています。</p>	<p>野田市都市計画マスタープランは、下図のとおり、「全体構想」、「地区別構想」、「実現化への方針」の三つを主体として構成しています。</p> <p>全体構想は、市全体の現況と特性を踏まえた上で、まちづくりの目標や将来都市構造を明らかにし、これらを実現するために必要な個別の部門ごとに基本的な方針を示しています。</p> <p>地区別構想は、市域を市民に身近な9地区に区分し、各地区ごとに現況や課題を踏まえた上で、各地区の特性に応じた将来像やまちづくりの基本目標を設定し、これらを実現するための基本的な方針を示しています。</p> <p>実現化への方針は、本マスタープランを実現するための、基本的な考え方や取組の方針を示しています。</p>				
		<p>修正：赤</p> <p>追加：青</p> <p>削除：緑</p>	追加	・市街化調整区域での地区計画制度の活用を位置づけるため	都市計画課	

表 題	見直し案	現 行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	第1章 野田市の現況と特性 中表紙	第1章 野田市の現況と特性 中表紙				
内 容	 <p>第1章 野田市の現況と特性</p> <p>この章では、野田市の位置的な条件や現在に至るまでの発展の経緯とともに、土地利用、交通体系、産業などの現況や特性を整理しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1-1 まちづくりの経緯 1-2 現況と特性</p> </div>	 <p>第1章 野田市の現況と特性</p> <p>この章では、野田市の位置的な条件や現在に至るまでの発展の経緯とともに、土地利用、交通体系、産業などの現況や特性を整理しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1-1 まちづくりの経緯 1-2 現況と特性</p> </div>				

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁				
	第1章 野田市の現況と特性	第1章 野田市の現況と特性	7~8				
	1-1 まちづくりの経緯	1-1 まちづくりの経緯					
内容	<p>1) 立地条件</p> <p>野田市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から約30km、県庁所在地千葉市から約45kmの距離に位置しています。</p> <p>北は五霞町・境町（茨城県）、幸手市（埼玉県）、南は流山市・柏市、東は坂東市・常総市・守谷市（茨城県）、西は杉戸町・春日部市・松伏町・吉川市（埼玉県）にそれぞれ隣接しており、市域面積は103.55km²、南北間約21km、東西間約16kmとなっています。</p> <p>旧野田市は、利根川、江戸川及び利根運河の河川に囲まれ、その水運をいかして古くから醤油醸造のまちとして発展してきました。</p> <p>旧関宿町は、江戸時代に整備された利根川及び江戸川の水上交通により栄えましたが、時代の推移により水運の要所としての役割を終え、純農村地帯としての道を歩んできました。</p> <p>平成15年（2003年）6月6日に、旧野田市と旧関宿町が合併し、新しい野田市が誕生しました。</p>	<p>1) 立地条件</p> <p>野田市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から約30km、県庁所在地千葉市から約45kmの距離に位置しています。</p> <p>北は五霞町・境町（茨城県）、幸手市（埼玉県）、南は流山市・柏市、東は坂東市・常総市・守谷市（茨城県）、西は杉戸町・春日部市・松伏町・吉川市（埼玉県）にそれぞれ隣接しており、市域面積は103.54km²、南北間約21km、東西間約16kmとなっています。</p> <p>旧野田市は、利根川、江戸川及び利根運河の河川に囲まれ、その水運をいかして古くから醤油醸造のまちとして発展してきました。</p> <p>旧関宿町は、江戸時代に整備された利根川及び江戸川の水上交通により栄えましたが、時代の推移により水運の要所としての役割を終え、純農村地帯としての道を歩んできました。</p> <p>平成15年（2003年）6月6日に、旧野田市と旧関宿町が合併し、新しい野田市が誕生しました。</p>			修正	・平成26年変更のため	総務課
	<p>2) 発展の経緯</p> <p>旧野田市は、水とみどり豊かな自然環境の中で、江戸時代から醤油醸造の地として発展し、産業、文化の面においても周辺地域の中心地として繁栄してきました。しかし、近代以降の鉄道・自動車の発達とともに交通体系は大きく変貌し、東京に比較的近距离に位置しながら、周囲を河川に囲まれた地理的条件に阻まれ、都心部に直結した鉄道や道路に恵まれず、首都近郊都市でありながら都市化の進展が緩やかで、落ち着いた街並みを形成してきました。</p> <p>旧関宿町は、江戸時代に整備された利根川及び江戸川の水上交通により栄え、関宿藩には幕府の水関所が置かれるなどにぎわいを見せましたが、時代の推移により水運の要所としての役割を終えました。同町は、近代将棋の父と称される十三世名人関根金次郎や、戦後の日本将棋連盟を再興した渡辺東一など、将棋界を担った棋士を輩出しました。また、内閣総理大臣を務め、終戦に導いた鈴木貫太郎が居を移すと、同氏が奨励した酪農が全盛となり、豊かな自然とともに農業・畜産業を中心とした第一次産業を基に発展してきました。</p> <p>平成15年6月の合併後は、いちいのホールの整備、コミュニティバス（まめバス）の運行、鉄道駅の東口整備、生活関連道路の整備等、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資するまちづくりが行われています。</p> <p>今後のまちづくりにおいては、これまでの発展の方向性を継承しつつ、様々な分野において更なる発展を遂げるようなまちづくりを推進することが求められます。</p>	<p>2) 発展の経緯</p> <p>旧野田市は、水とみどり豊かな自然環境の中で、江戸時代から醤油醸造の地として発展し、産業、文化の面においても周辺地域の中心地として繁栄してきました。しかし、近代以降の鉄道・自動車の発達とともに交通体系は大きく変貌し、東京に比較的近距离に位置しながら、周囲を河川に囲まれた地理的条件に阻まれ、都心部に直結した鉄道や道路に恵まれず、首都近郊都市でありながら都市化の進展が緩やかで、落ち着いた街並みを形成してきました。</p> <p>旧関宿町は、江戸時代に整備された利根川及び江戸川の水上交通により栄え、関宿藩には幕府の水関所が置かれるなどにぎわいを見せましたが、時代の推移により水運の要所としての役割を終えました。同町は、近代将棋の父と称される十三世名人関根金次郎や、戦後の日本将棋連盟を再興した渡辺東一など、将棋界を担った棋士を輩出しました。また、内閣総理大臣を務め、終戦に導いた鈴木貫太郎が居を移すと、同氏が奨励した酪農が全盛となり、豊かな自然とともに農業・畜産業を中心とした第一次産業を基に発展してきました。</p> <p>平成15年6月の合併後は、いちいのホールの整備、コミュニティバス（まめバス）の運行、鉄道駅の東口整備、生活関連道路の整備等、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資するまちづくりが行われています。</p> <p>今後のまちづくりにおいては、これまでの発展の方向性を継承しつつ、様々な分野において更なる発展を遂げるようなまちづくりを推進することが求められます。</p>					

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案		現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案		野田市都市計画マスタープラン					旧頁
	第1章 野田市の現況と特性		第1章 野田市の現況と特性					9
内容	<p>1-2 現況と特性</p> <p>1) 人口 野田市の人口は、平成27年(2015年)時点で約15万4千人(常住人口(*5)ベース)であり、平成28年度からスタートした総合計画においては、平成42年(2030年)における将来人口は約15万2千人と想定されています。</p> <p>2) 土地利用 野田市の土地利用は、野田地域と関宿地域に大別されています。 野田地域は、国道16号以西は主に市街地、以東は農地、ゴルフ場を中心とした土地利用がなされています。 市街地は、その土地利用上の特性から北部、中央及び南部の3地区に区分することができ、北部地区と南部地区は、土地区画整理事業(*6)などにより、計画的に開発・整備された住宅地が広がっています。中央地区は、古くからの醤油工場の集積を中心に工業地、商業地及び住宅地が形成されており、経済、文化、商業、生活の中心的地域となっています。 また、国道16号以東に関しては川間、東部及び福田の3地区に区分することができ、台地部分は主に、畑地及びゴルフ場として利用されており、低地部分は水田として利用されています。 関宿地域については、関宿北部、関宿中部及び関宿南部の3地区に区分することができ、関宿北部地区は、城跡や史跡等の歴史的遺産による文化的な潤いのある市街地が形成されており、関宿中部地区は、基盤整備が遅れているものの、土地区画整理事業による計画的な市街化が図られ、さらに、関宿はやま工業団地が整備され流通施設等が集積しています。関宿南部地区は、優良な農地と共存する形で集落が形成されています。</p> <p>(1) 住宅系土地利用 住宅系土地利用としては、北部地区に川間駅南側を中心としたみどり豊かなたまたまの住宅地が形成されているほか、南部地区におけるみずき一丁目から四丁目などは、景観に配慮した良好な住宅地が形成されています。 また、中央地区においては、古くから市街地が形成されており、密集した市街地の中で、中高層の建築物が点在しています。さらに、江戸川や座生川沿いには、景観に配慮した良好な住宅地が形成されつつあります。 関宿北部地区においては、土地区画整理事業による面整備が行われており、計画的な市街地整備が進められています。</p>		<p>1-2 現況と特性</p> <p>1) 人口 野田市の人口は、平成20年(2008年)時点で約15万4千人(常住人口(*5)ベース)であり、平成19年12月に見直しを行った総合計画においては、平成27年(2015年)における将来人口は約15万6千人と予想されていることから、微増となる見通しですが、東京直結鉄道整備を前提にした人口動向に及ぼす影響(アナウンス効果)を、別枠で3千人から9千人と見込んでいます。</p> <p>2) 土地利用 野田市の土地利用は、野田地域と関宿地域に大別されています。 野田地域は、国道16号以西は主に市街地、以東は農地、ゴルフ場を中心とした土地利用がなされています。 市街地は、その土地利用上の特性から北部、中央及び南部の3地区に区分することができ、北部地区と南部地区は、土地区画整理事業(*6)などにより、計画的に開発・整備された住宅地が広がっています。中央地区は、古くからの醤油工場の集積を中心に工業地、商業地及び住宅地が形成されており、経済、文化、商業、生活の中心的地域となっています。 また、国道16号以東に関しては川間、東部及び福田の3地区に区分することができ、台地部分は主に、畑地及びゴルフ場として利用されており、低地部分は水田として利用されています。 関宿地域については、関宿北部、関宿中部及び関宿南部の3地区に区分することができ、関宿北部地区は、城跡や史跡等の歴史的遺産による文化的な潤いのある市街地が形成されており、関宿中部地区は、基盤整備が遅れているものの、土地区画整理事業による計画的な市街化が図られ、さらに、関宿はやま工業団地が整備され流通施設等が集積しています。関宿南部地区は、優良な農地と共存する形で集落が形成されています。</p> <p>(1) 住宅系土地利用 住宅系土地利用としては、北部地区に川間駅南側を中心としたみどり豊かなたまたまの住宅地が形成されているほか、南部地区におけるみずき一丁目から四丁目などは、景観に配慮した良好な住宅地が形成されています。 また、中央地区においては、古くから市街地が形成されており、密集した市街地の中で、中高層の建築物が点在しています。さらに、江戸川や座生川沿いには、景観に配慮した良好な住宅地が形成されつつあります。 関宿北部地区及び関宿中部地区においては、土地区画整理事業による面整備が行われており、計画的な市街地整備が進められています。</p>		修正 修正	<p>・平成28年度からスタートした総合計画を引用し、修正</p> <p>・策定時期修正</p>	都市計画課 企画調整課	

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由等	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	第1章 野田市の現況と特性	第1章 野田市の現況と特性	10～11			
	1-2 現況と特性	1-2 現況と特性				
内容	<p>(2) 商業系土地利用</p> <p>野田市の商業地は、東武野田線の野田市駅・愛宕駅周辺や中野台地区及びその周辺が中心商業地として位置付けられています。</p> <p>また、一般商業地は、中心商業地に連担して形成されているほか、川間駅周辺地区、梅郷駅周辺地区及び土地区画整理事業で整備された地区などに形成されています。</p> <p>その他、幹線道路（*7）沿いに郊外型店舗が立地しており、多様な商業施設による沿道景観が形成されつつあります。特に、中心商業地において、郊外部での大型店舗の立地や店舗の老朽化、後継者不足などにより空き店舗が増加しています。</p> <p>関宿地域の商業地は、主要地方道沿道に商業の集積が若干見られますが、独自の商圏の形成には至っていません。</p>	<p>(2) 商業系土地利用</p> <p>野田市の商業地は、東武野田線の愛宕駅周辺や中野台地区及びその周辺が中心商業地として位置付けられています。</p> <p>また、一般商業地は、中心商業地に連担して形成されているほか、川間駅周辺地区、梅郷駅周辺地区及び土地区画整理事業で整備された地区などに形成されています。</p> <p>その他、幹線道路（*7）沿いに郊外型店舗が立地しており、多様な商業施設による沿道景観が形成されつつあります。特に、中心商業地において、郊外部での大型店舗の立地や店舗の老朽化、後継者不足などにより空き店舗が増加しています。</p> <p>関宿地域の商業地は、主要地方道沿道に商業の集積が若干見られますが、独自の商圏の形成には至っていません。</p>	追加	・「総合計画」、「整備、開発及び保全の方針」の位置付けから修正	都市計画課 都市整備課	
	<p>(3) 工業系土地利用</p> <p>野田市駅周辺などの市の中心部では、野田市の産業活動に大きな役割を果たしている醤油醸造業が営まれています。国道16号沿いには中里工業団地、南部工業団地、野田工業団地が立地しており、関宿地域においては、主要地方道結城野田線沿いに関宿はやま工業団地、それに隣接して関宿工業団地が立地しています。<u>また、泉地区には流通業務施設等の立地が進んでいます。</u></p> <p>その他、七光台地区に北部工業団地が立地していますが、七光台駅に近接していることから、工場と住宅との混在による土地利用上の問題が見られます。このような住工混在の土地利用を解消するために、既存工業地への工場移転を促進します。</p>	<p>(3) 工業系土地利用</p> <p>野田市駅周辺などの市の中心部では、野田市の産業活動に大きな役割を果たしている醤油醸造業が営まれています。国道16号沿いには中里工業団地、南部工業団地、野田工業団地が立地しており、関宿地域においては、主要地方道結城野田線沿いに関宿はやま工業団地、それに隣接して関宿工業団地が立地しています。その他、七光台地区に北部工業団地が立地していますが、七光台駅に近接していることから、工場と住宅との混在による土地利用上の問題が見られます。このような住工混在の土地利用を解消するために、既存工業地への工場移転を促進します。</p>	追加	・時点修正（現況を追加）	都市計画課 都市整備課	
	<p>3) 交通体系</p> <p>公共交通については、都心に直結する鉄道がなく、東武野田線が単線であることから、通勤、通学などにおける交通の利便性の向上が求められています。今後は、公共交通の利便性を高めるため、東京直結鉄道（地下鉄8号線）の整備、東武野田線連続立体交差事業（*8）及びそれを契機として複線化を促進します。</p> <p>道路網については、広域的な道路として東西方向に主要地方道つくば野田線、越谷野田線及び境杉戸線、一般県道岩井関宿野田線、南北方向には、国道16号、主要地方道結城野田線、松戸野田線、<u>我孫子関宿線及び市道山崎野田線</u>が機能し、市街地の主要な交通動線としての役割を果たしています。しかし、河川に囲まれている地形上の特性から、各河川を渡る幹線道路の橋付近では、日常的な渋滞が見られるとともに、市街地内においても東武野田線の踏切による渋滞が見られます。</p>	<p>3) 交通体系</p> <p>公共交通については、都心に直結する鉄道がなく、東武野田線が単線のため、通勤、通学などにおける交通の利便性の向上が求められています。今後は、公共交通の利便性を高めるため、東京直結鉄道の整備、東武野田線連続立体交差事業（*8）及びそれを契機として複線化を促進することが計画されています。</p> <p>道路網については、広域的な道路として東西方向に主要地方道つくば野田線、越谷野田線及び境杉戸線、一般県道岩井関宿野田線、南北方向には、国道16号、主要地方道結城野田線、松戸野田線（市道山崎野田線）及び我孫子関宿線が機能し、市街地の主要な交通動線としての役割を果たしています。しかし、河川に囲まれている地形上の特性から、各河川を渡る幹線道路の橋付近では、日常的な渋滞が見られるとともに、市街地内においても東武野田線の踏切による渋滞が見られます。</p>	修正 追加 修正 修正	<p>・文言修正</p> <p>・総合計画を引用し追加</p> <p>・文言修正</p> <p>・文言修正</p>	市政推進室 都市計画課	
		修正	・松戸野田線（市道山崎野田線）は1124年4月に市に移管されたため			

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	第1章 野田市の現況と特性	第1章 野田市の現況と特性	12～13			
内容	<p>1-2 現況と特性</p> <p>4) 産業</p> <p>(1) 商業</p> <p>近年、郊外型・沿道型の大型店の立地が進み、市街地内の商業地においては、店舗の老朽化や後継者問題、駐車場不足、交通アクセス問題、空き店舗の増加など、商業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。</p> <p>このような中で、平成18年8月に施行された「中心市街地の活性化に関する法律」の主旨とその基本方針に沿って、多様な都市機能（*9）が集積した中心市街地の形成が計画されています。</p> <p>(2) 工業</p> <p>野田市の工業は、市の中心部に長い歴史と伝統を有する醤油醸造業や関連産業により発展し、現在も野田市駅周辺などにおいて、多くの工場が稼働している状況です。</p> <p>また、国道16号が市の中心を通り、交通の利便性が高いことから、金属・機械を中心とした6か所の工業団地が立地し、市の活力を支えています。</p> <p>(3) 農業</p> <p>農地は、その大部分が関宿地域の河川沿いと野田地域の国道16号の東側や南部地区の今上周辺に分布しており、台地部分では、ほうれん草や枝豆、キャベツなどの野菜類の作付けが行われ、低地部では、水稻を中心とした作付けにより農業が営まれています。しかし、近年の高齢化に伴う後継者不足などにより、耕作放棄地が拡大しつつあり、今後の農業の展開が懸念されています。</p> <p>江川地区においては、自然との調和に配慮した農業経営を行う農業生産法人が設立され、用水路のしゅんせつ（*10）や水田の草刈りなどの復田作業が行われ、自然環境保護対策基本計画に基づいた自然と共生する地域づくりが推進されています。</p>	<p>1-2 現況と特性</p> <p>4) 産業</p> <p>(1) 商業</p> <p>近年、郊外型・沿道型の大型店の立地が進み、市街地内の商業地においては、店舗の老朽化や後継者問題、駐車場不足、交通アクセス問題、空き店舗の増加など、商業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。</p> <p>このような中で、平成18年8月に施行された「中心市街地の活性化に関する法律」の主旨とその基本方針に沿って、多様な都市機能（*9）が集積した中心市街地の形成が計画されています。</p> <p>(2) 工業</p> <p>野田市の工業は、市の中心部に長い歴史と伝統を有する醤油醸造業や関連産業により発展し、現在も野田市駅周辺などにおいて、多くの工場が稼働している状況です。</p> <p>また、国道16号が市の中心を通り、交通の利便性が高いことから、金属・機械を中心とした6か所の工業団地が立地し、市の活力を支えています。</p> <p>(3) 農業</p> <p>農地は、その大部分が関宿地域の河川沿いと野田地域の国道16号の東側や南部地区の今上周辺に分布しており、台地部分では、ほうれん草や枝豆、キャベツなどの野菜類の作付けが行われ、低地部では、水稻を中心とした作付けにより農業が営まれています。しかし、近年の高齢化に伴う後継者不足などにより、耕作放棄地が拡大しつつあり、今後の農業の展開が懸念されています。</p> <p>江川地区においては、自然との調和に配慮した農業経営を行う農業生産法人が設立され、用水路のしゅんせつ（*10）や水田の草刈りなどの復田作業が行われ、自然環境保護対策基本計画に基づいた自然と共生する地域づくりが推進されています。</p>				

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁				
	第1章 野田市の現況と特性	第1章 野田市の現況と特性	13~14				
1-2 現況と特性	1-2 現況と特性						
内容	<p>5) 自然・歴史・文化</p> <p>野田市を取り囲む大きな自然環境の要素として、利根川、江戸川及び利根運河の三つの河川や、中央の杜、野田市総合公園、野田市関宿総合公園、野田市スポーツ公園などの公園・緑地とあわせて、豊かな自然とのふれあいの場となっています。</p> <p>また、河川周辺の低地部においては、優良な農地が広がっており、屋敷林に囲まれた農家などと一体となった良好な田園風景を見ることができます。その他、国道16号沿いに広がる平地林や、市街地の内部や周辺部に残された斜面緑地なども、野田市の特徴的な自然資源として挙げられます。また、多くの神社・仏閣の中の樹林等は本区域を特徴付けるみどりとしてとらえることができます。</p> <p>野田市の歴史としては、古くから醤油醸造の地として発展してきた中心市街地から野田市駅にかけての醤油蔵やそれを取り囲む板塀、レンガ塀のほか、醤油醸造の中核を担ってきた醸造家の住宅など、古き良き時代をしのばせる建造物が多数存在しています。また、代表的な神社仏閣として、愛宕駅付近の愛宕神社は、野田一帯の総鎮守として位置付けられていたもので、現在は市街地内においてみどりが少なくなりつつある中で、潤いある空間を形成しています。</p> <p>野田市（旧関宿町）にあった城としては、室町時代に築かれたとされている関宿城があり、江戸時代には関宿藩が設置され、江戸川をまたがるように縄張りを持っていました。関宿城の城跡近くには、県立関宿城博物館があり、旧関宿町や関宿城についての資料が置いてある博物館で、シンボリックな天守閣は平成7年に古い記録に基づいて再現されたものです。また、主な著名人としては、近代将棋の父と称される十三世名人関根金次郎や、戦後の日本将棋連盟を再興した渡辺東一など、将棋界を担った棋士を輩出しました。さらに、内閣総理大臣を務め、終戦に導いた鈴木貫太郎の遺品の多くを展示した鈴木貫太郎記念館が有名です。</p> <p>野田市では、野田三ヶ町夏祭りの「つく舞」、「清水八幡神社のぼっばか獅子舞」など、伝統の技が冴える民俗芸能が貴重な財産となっています。また、「<u>清水公園のさくらまつり</u>」・<u>つつじまつり</u>、「<u>関宿城さくらまつり</u>」、「<u>野田みこしパレード</u>」、「野田夏まつり<u>躍り</u>七夕」、「<u>関宿まつり</u>」、「野田市産業祭」などのおまつりや各種イベントも多く開催されています。</p>	<p>5) 自然・歴史・文化</p> <p>野田市を取り囲む大きな自然環境の要素として、利根川、江戸川及び利根運河の三つの河川や、中央の杜、野田市総合公園、野田市関宿総合公園、野田市スポーツ公園などの公園・緑地とあわせて、豊かな自然とのふれあいの場となっています。</p> <p>また、河川周辺の低地部においては、優良な農地が広がっており、屋敷林に囲まれた農家などと一体となった良好な田園風景を見ることができます。その他、国道16号沿いに広がる平地林や、市街地の内部や周辺部に残された斜面緑地なども、野田市の特徴的な自然資源として挙げられます。また、多くの神社・仏閣の中の樹林等は本区域を特徴付けるみどりとしてとらえることができます。</p> <p>野田市の歴史としては、古くから醤油醸造の地として発展してきた中心市街地から野田市駅にかけての醤油蔵やそれを取り囲む板塀、レンガ塀のほか、醤油醸造の中核を担ってきた醸造家の住宅など、古き良き時代をしのばせる建造物が多数存在しています。また、代表的な神社仏閣として、愛宕駅付近の愛宕神社は、野田一帯の総鎮守として位置付けられていたもので、現在は市街地内においてみどりが少なくなりつつある中で、潤いある空間を形成しています。</p> <p>野田市（旧関宿町）にあった城としては、室町時代に築かれたとされている関宿城があり、江戸時代には関宿藩が設置され、江戸川をまたがるように縄張りを持っていました。関宿城の城跡近くには、県立関宿城博物館があり、旧関宿町や関宿城についての資料が置いてある博物館で、シンボリックな天守閣は平成7年に古い記録に基づいて再現されたものです。また、主な著名人としては、近代将棋の父と称される十三世名人関根金次郎や、戦後の日本将棋連盟を再興した渡辺東一など、将棋界を担った棋士を輩出しました。さらに、内閣総理大臣を務め、終戦に導いた鈴木貫太郎の遺品の多くを展示した鈴木貫太郎記念館が有名です。</p> <p>野田市では、野田三ヶ町夏祭りの「つく舞」、清水八幡神社の「ぼっばか獅子舞」など、伝統の技が冴える民俗芸能が貴重な財産となっています。また、「さくらまつり」・「つつじまつり」、「野田夏まつり<u>踊り</u>七夕」、「野田市産業祭」、「関宿まつり」、「関宿城まつり」などのおまつりや各種イベントも多く開催されています。</p>			修正追加	・文言修正	商工観光課

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現 行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案 第2章 まちづくりの目標 中表紙	野田市都市計画マスタープラン 第2章 まちづくりの目標 中表紙	旧頁			
内容	<p style="text-align: center;">第2章 まちづくりの目標</p> <p>この章では、今後野田市が目指していく将来像や基本目標とともに、将来の野田市の骨格を形成するゾーン、軸、拠点の三つの柱を基に、将来の都市構造について整理しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 2-1 将来都市像と基本目標 2-2 将来都市構造 </div>	<p style="text-align: center;">第2章 まちづくりの目標</p> <p>この章では、今後野田市が目指していく将来像や基本目標とともに、将来の野田市の骨格を形成するゾーン、軸、拠点の三つの柱を基に、将来の都市構造について整理しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 2-1 将来都市像と基本目標 2-2 将来都市構造 </div>				

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁				
	第2章 まちづくりの目標	第2章 まちづくりの目標	17				
	2-1 将来都市像と基本目標	2-1 将来都市像と基本目標					
内容	<p>都市の発展の経緯や社会動向などを踏まえた今後の野田市のまちづくりについては、これまでの発展の方向性を継承し、望ましい将来の姿を構築していく必要があります。近年における人口減少・少子高齢社会の到来に対応し、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすく、多様な都市機能が集積したコンパクト（*11）なまちづくりを目指し、都市間競争に打ち勝つ利便性、住みやすさ、生活環境の一層の向上を図り、それらの成果として若い世代が集い、バランスのよい世代構成を実現することで、今までよりも更に、より多くの市民の力をまち全体の活力の創出と向上につなげていくことが重要となっています。</p> <p>今後の野田市のまちづくりにおいては、計画されている東京直結鉄道の整備による利便性の向上をいかにした都市機能の充実、地域の良き資源である自然環境の保全・活用、都市基盤整備の推進による住環境の向上はもとより、近年進展が著しい情報化社会への対応による活力ある地域社会づくりや、ノーマライゼーション（*12）社会の構築など、様々な分野において更なる発展を目指したまちづくりを推進していくことが求められます。その過程において、様々な市民の参加や市民と行政との連携が大切となり、さらに、魅力あるまちの実現に向けて市民自らの努力も重要となっています。新しいマスタープランの策定後においても引き続き、市民と行政との協働作業により、継続的かつ計画的なまちづくりを進めていくこととなり、マスタープランに掲げる将来都市像や基本的な目標については、長期にわたって市民と行政の共通したまちづくり理念となるとともに、まちづくりの主役となる市民にとって分かりやすいものである必要があります。</p> <p>そこで、本マスタープランにおける将来都市像及び基本目標は、総合計画に掲げる将来都市像及び基本目標と同様のものとし、以下のとおり設定します。</p> <p>●将来都市像</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>～人のつながりがまちを変える～</p> <p>みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち</p> </div> <p>●基本目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 自然環境と調和するうるおいのある都市</p> <p>② 生き生きと健やかに暮らせる都市</p> <p>③ 豊かな心と個性を育む都市</p> <p>④ 安全で利便性の高い快適な都市</p> <p>⑤ 市民がふれあい協働する都市</p> <p>⑥ 活力とにぎわいに満ちた都市</p> </div>	<p>都市の発展の経緯や社会動向などを踏まえた今後の野田市のまちづくりについては、これまでの発展の方向性を継承し、望ましい将来の姿を構築していく必要があります。近年における人口減少・少子高齢社会の到来に対応し、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすく、多様な都市機能が集積したコンパクト（*11）なまちづくりを目指し、都市間競争に打ち勝つ利便性、住みやすさ、生活環境の一層の向上を図り、それらの成果として若い世代が集い、バランスのよい世代構成を実現することで、今までよりも更に、より多くの市民の力をまち全体の活力の創出と向上につなげていくことが重要となっています。</p> <p>今後の野田市のまちづくりにおいては、計画されている東京直結鉄道の整備による利便性の向上をいかにした都市機能の充実、地域の良き資源である自然環境の保全・活用、都市基盤整備の推進による住環境の向上はもとより、近年進展が著しい情報化社会への対応による活力ある地域社会づくりや、ノーマライゼーション（*12）社会の構築など、様々な分野において更なる発展を目指したまちづくりを推進していくことが求められます。その過程において、様々な市民の参加や市民と行政との連携が大切となり、さらに、魅力あるまちの実現に向けて市民自らの努力も重要となっています。新しいマスタープランの策定後においても引き続き、市民と行政との協働作業により、継続的かつ計画的なまちづくりを進めていくこととなり、マスタープランに掲げる将来都市像や基本的な目標については、長期にわたって市民と行政の共通したまちづくり理念となるとともに、まちづくりの主役となる市民にとって分かりやすいものである必要があります。</p> <p>そこで、本マスタープランにおける将来都市像及び基本目標は、総合計画に掲げる将来都市像及び基本目標と同様のものとし、以下のとおり設定します。</p> <p>●将来都市像</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>市民が創るふれあいのまち野田</p> <p>～活力とみどりゆたかな文化福祉都市～</p> </div> <p>●基本目標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 市民と行政の連携</p> <p>② 保健・福祉・医療の充実</p> <p>③ 教育・文化の充実</p> <p>④ 生活環境の整備</p> <p>⑤ 産業の振興</p> <p>⑥ 都市基盤の整備</p> </div>			修正	・総合計画の内容に修正	企画調整課 都市計画課
					修正	・総合計画の内容に修正	企画調整課 都市計画課

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	第2章 まちづくりの目標	第2章 まちづくりの目標	18~19			
2-2 将来都市像	2-2 将来都市像					
内容	<p>1) 将来都市構造構築の基本的考え方</p> <p>野田市都市計画マスタープランにおける将来都市構造は、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「野田市総合計画」などの上位計画において既に示されている、都市の骨格となる道路や土地利用の方向を踏まえて、より具体的に将来の望ましい都市の姿を明らかにするものです。</p> <p>したがって、将来都市構造の構築に当たっては、「野田市総合計画」で示されている都市構造・土地利用の方向を、都市計画の視点から更に深く掘り下げていく必要があります。</p> <p>このため、<u>新総合計画策定過程の中で頂いた市民と総合計画審議会委員の意見を尊重し</u>、将来都市構造を構築するための課題を抽出し、この課題に基づいて、より具体的な将来都市構造を描いていきます。</p> <p>総合計画における将来都市構造・土地利用イメージ図</p>	<p>1) 将来都市構造構築の基本的考え方</p> <p>野田市都市計画マスタープランにおける将来都市構造は、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「野田市総合計画」などの上位計画において既に示されている、都市の骨格となる道路や土地利用の方向を踏まえて、より具体的に将来の望ましい都市の姿を明らかにするものです。</p> <p>したがって、将来都市構造の構築に当たっては、「野田市総合計画」で示されている都市構造・土地利用の方向を、都市計画の視点から更に深く掘り下げていく必要があります。このため、<u>野田市と旧関宿町で策定したそれぞれの都市計画マスタープランの検証や市民意見を取りまとめ</u>、将来都市構造を構築するための課題を抽出し、この課題に基づいて、より具体的な将来都市構造を描いていきます。</p> <p>総合計画における都市構造・土地利用イメージ図</p>	修正	・今回の見直しに係る修正	都市計画課	
	修正	・総合計画が新たに作成されたため、図面を差替え	都市計画課			

表題	見直し案	現行		分類	変更及び追加理由	担当課
	野田市都市計画マスタープラン素案	野田市都市計画マスタープラン	旧頁			
	第2章 まちづくりの目標	第2章 まちづくりの目標		20		
	2-2 将来都市像	2-2 将来都市像				
内容	<p>2) 将来都市構造構築のための課題</p> <p>当初のマスタープラン策定時における市民参加により得られた意見を同類の内容ごとにまとめ、そこから導き出される将来都市構造構築のための課題を整理します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>市民意見から見たまちづくりに望まれていること</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然と調和したメリハリのある土地利用が望まれています。 市内外の移動に便利な交通体系と、歩行者にやさしい道路が求められています。 豊かな自然に気軽に親しめるまちづくりが望まれています。 自然環境を保全・活用する、環境にやさしいまちが望まれています。 自然に包まれた、のどかで潤いある住環境づくりが望まれています。 水とみどりの潤いある景観とにぎわいが調和したまちづくりが求められています。 やさしい心にふれあうことができる、誰にでもやさしいまちづくりが必要です。 安心して暮らすことができる安全なまちづくりが望まれています。 豊かな自然、歴史、文化を求めて集まる人々の出会いの創出が必要です。 趣と味わい、古きをたずね先人に学ぶことができるまちが望まれています。 自然の中でスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちが求められています。 活発で、にぎやかな産業を生み出す企業などの育成が求められています。 未来の野田市を支える若者が育つ環境整備が望まれています。 市民と行政の協働作業によるまちづくりが求められています。 いきいきとした市民生活を送れる公共施設などの充実が望まれています。 </div> <div style="width: 45%;"> <p>将来都市構造構築のための課題</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>自然環境と調和した土地利用</p> <p>多様な自然環境と密接な都市空間において、これらの自然と調和したコンパクトな市街地を形成し、にぎわいのある商業、落ち着いた住宅地、活発な周辺と調和した産業によるメリハリのある土地利用が求められています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>市外、市内の移動に便利で安全な交通体系の構築</p> <p>千葉柏道路（*13）など他都市と連携する広域幹線道路（*14）の強化と、市街地内における交通渋滞や通過交通（*15）による環境悪化などの解消が望まれているとともに、東京直轄鉄道を始めとした公共交通の充実による交通網の整備が求められています。</p> <p>また、歩行者や自転車と安全に、楽しく通行できるバリアフリー（*16）に配慮した自転車・歩行者空間が求められています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>活発な産業の育成や連携による野田市の活性化</p> <p>既存の産業の集積や千葉柏道路などのインパクト（*17）を活用するとともに、今後も野田市の経済を支え、かつ周辺環境と調和した商業など活発な産業の育成や、地域内資源の充実によるまちの活性化が望まれています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>自然、歴史、人とふれあうことができる都市空間の形成</p> <p>江戸川、利根川及び利根運河に囲まれた市街地における豊かな自然や趣のある歴史的資源を活用し、これらの資源を満喫できる環境の創出を進め、市民と来訪者がその環境を共有し、自然、歴史、そして人とふれあうことができる都市空間の創出が求められています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>やすらぎのまちと風景づくり</p> <p>自然環境と調和した、潤いある住環境とみどり豊かな景観形成が求められており、市街地中心部においては、にぎわいのある街並み、歴史的な中心市街地では、趣のある街並みなど地域の特色に調和した景観形成が望まれています。</p> </div> </div> </div>	<p>2) 将来都市構造構築のための課題</p> <p>当初のマスタープラン策定時における市民参加により得られた意見を同類の内容ごとにまとめ、そこから導き出される将来都市構造構築のための課題を整理します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>市民意見から見たまちづくりに望まれていること</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然と調和したメリハリのある土地利用が望まれています。 市内外の移動に便利な交通体系と、歩行者にやさしい道路が求められています。 豊かな自然に気軽に親しめるまちづくりが望まれています。 自然環境を保全・活用する、環境にやさしいまちが望まれています。 自然に包まれた、のどかで潤いある住環境づくりが望まれています。 水とみどりの潤いある景観とにぎわいが調和したまちづくりが求められています。 やさしい心にふれあうことができる、誰にでもやさしいまちづくりが必要です。 安心して暮らすことができる安全なまちづくりが望まれています。 豊かな自然、歴史、文化を求めて集まる人々の出会いの創出が必要です。 趣と味わい、古きをたずね先人に学ぶことができるまちが望まれています。 自然の中でスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちが求められています。 活発で、にぎやかな産業を生み出す企業などの育成が求められています。 未来の野田市を支える若者が育つ環境整備が望まれています。 市民と行政の協働作業によるまちづくりが求められています。 いきいきとした市民生活を送れる公共施設などの充実が望まれています。 </div> <div style="width: 45%;"> <p>将来都市構造構築のための課題</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>自然環境と調和した土地利用</p> <p>多様な自然環境と密接な都市空間において、これらの自然と調和したコンパクトな市街地を形成し、にぎわいのある商業、落ち着いた住宅地、活発な周辺と調和した産業によるメリハリのある土地利用が求められています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>市外、市内の移動に便利で安全な交通体系の構築</p> <p>千葉柏道路（*13）など他都市と連携する広域幹線道路（*14）の強化と、市街地内における交通渋滞や通過交通（*15）による環境悪化などの解消が望まれているとともに、東京直轄鉄道を始めとした公共交通の充実による交通網の整備が求められています。</p> <p>また、歩行者や自転車と安全に、楽しく通行できるバリアフリー（*16）に配慮した自転車・歩行者空間が求められています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>活発な産業の育成や連携による野田市の活性化</p> <p>既存の産業の集積や千葉柏道路などのインパクト（*17）を活用するとともに、今後も野田市の経済を支え、かつ周辺環境と調和した商業など活発な産業の育成や、地域内資源の充実によるまちの活性化が望まれています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>自然、歴史、人とふれあうことができる都市空間の形成</p> <p>江戸川、利根川及び利根運河に囲まれた市街地における豊かな自然や趣のある歴史的資源を活用し、これらの資源を満喫できる環境の創出を進め、市民と来訪者がその環境を共有し、自然、歴史、そして人とふれあうことができる都市空間の創出が求められています。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>やすらぎのまちと風景づくり</p> <p>自然環境と調和した、潤いある住環境とみどり豊かな景観形成が求められており、市街地中心部においては、にぎわいのある街並み、歴史的な中心市街地では、趣のある街並みなど地域の特色に調和した景観形成が望まれています。</p> </div> </div> </div>				

表題	見直し案		現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案		野田市都市計画マスタープラン					旧頁
	第2章 まちづくりの目標		第2章 まちづくりの目標					21
	2-2 将来都市像		2-2 将来都市像					
内容	3) 将来都市構造 前項の課題に対応した将来都市構造を構築するには、自然環境の保全や良好な居住空間を創出するためのゾーンの形成、にぎわいや活力を生み出すための拠点の形成、地域間や市内での連携を強化する広域的な交通の軸などが必要となります。これらのゾーン、拠点、軸を適正に配置するとともに、東京直結鉄道や千葉柏道路のインパクトを念頭に置きながら、これらの将来都市構造を構成する要素とその内容を整理します。		3) 将来都市構造 前項の課題に対応した将来都市構造を構築するには、自然環境の保全や良好な居住空間を創出するためのゾーンの形成、にぎわいや活力を生み出すための拠点の形成、地域間や市内での連携を強化する広域的な交通の軸などが必要となります。これらのゾーン、拠点、軸を適正に配置するとともに、東京直結鉄道や千葉柏道路のインパクトを念頭に置きながら、これらの将来都市構造を構成する要素とその内容を整理します。					
	将来都市構造構築のための課題	将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容	将来都市構造構築のための課題	将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容		
	自然環境と調和した土地利用	市街地ゾーン	これまでの発展の経緯や市街化の動向などを踏まえ、野田地域は、主に国道16号以西を市街地ゾーンとして位置付け、豊かな自然環境や歴史的資源と調和した市街地の形成を図ります。また、関宿地域においては、関宿北部地区と関宿中部地区において面的な整備が行われている地域を市街地ゾーンとして位置付けます。	市街地ゾーン	これまでの発展の経緯や市街化の動向などを踏まえ、野田地域は、主に国道16号以西を市街地ゾーンとして位置付け、豊かな自然環境や歴史的資源と調和した市街地の形成を図ります。また、関宿地域においては、関宿北部地区と関宿中部地区において面的な整備が行われている地域を市街地ゾーンとして位置付けます。			
		農業振興ゾーン	野田地域は、主に国道16号以東を都市における農業振興ゾーンとして位置付け、農業環境の保全を図ることはもとより、市民の憩いの場の提供のため、農地・緑地などの多様な自然資源をいかしたみどり豊かな空間形成を図ります。また、関宿地域においては、河川沿いに広がる優良な一団の農地の保全を図ります。	農業振興ゾーン	野田地域は、主に国道16号以東を都市における農業振興ゾーンとして位置付け、農業環境の保全を図ることはもとより、市民の憩いの場の提供のため、農地・緑地などの多様な自然資源をいかしたみどり豊かな空間形成を図ります。また、関宿地域においては、河川沿いに広がる優良な一団の農地の保全を図ります。			
広域拠点		野田市駅、愛宕駅周辺を、全市及び広域を対象とする商業機能や、東京直結鉄道のインパクトを利用した交通結節機能（*18）の役割を担う広域的な性格をもった拠点として位置付けます。 【野田市駅周辺】 既存の伝統産業を保全・活用し、魅力的な景観形成を図るとともに、商業・業務など各種サービス機能や駅前広場、駐輪場などの都市機能の集積とあわせ、回遊性のある野田市の中心としての都市空間の形成を図ります。 【愛宕駅周辺】 周辺の市街地整備と一体的な商業・業務機能の集積と駅前広場や駐輪場などの整備を推進するとともに、だれもが快適に暮らせる市街地の形成を図ります。	広域拠点	野田市駅、愛宕駅周辺を、全市及び広域を対象とする商業機能や、東京直結鉄道のインパクトを利用した交通結節機能（*18）の役割を担う広域的な性格をもった拠点として位置付けます。 【野田市駅周辺】 既存の伝統産業を保全・活用し、魅力的な景観形成を図るとともに、商業・業務など各種サービス機能や駅前広場、駐輪場などの都市機能の集積とあわせ、回遊性のある野田市の中心としての都市空間の形成を図ります。 【愛宕駅周辺】 周辺の市街地整備と一体的な商業・業務機能の集積と駅前広場や駐輪場などの整備を推進するとともに、だれもが快適に暮らせるコンパクトな市街地の形成を図ります。				
				削除	・ 文言整理	都市計画課		

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案		現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案		野田市都市計画マスタープラン					旧頁
	第2章 まちづくりの目標		第2章 まちづくりの目標					22
2-2 将来都市像		2-2 将来都市像						
内容	将来都市構造構築のための課題	将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容		将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容		
			自然環境と調和した土地利用	地域拠点		川間駅、梅郷駅周辺、関宿中央ターミナル・関宿支所周辺を、地域住民の日常生活を支える商業サービスや交通結節機能を備えた地域の拠点として位置付けます。 【川間駅周辺】 駅前広場や駐輪場などの都市施設の整備を推進するとともに、都市機能の集積による利便性の高い拠点形成を図ります。 【梅郷駅周辺】 南の玄関口として、駐輪場などの周辺の市街地整備とあわせて商業集積を図るとともに、都市機能の集積による利便性の高い拠点形成を図ります。 【関宿中央ターミナル・関宿支所周辺】 関宿地域の中心として商業業務地の形成を図るとともに、土地区画整理事業により落ち着いた街並みと調和した住宅市街地としての拠点形成を図ります。	川間駅、梅郷駅周辺、関宿中央ターミナル・関宿支所周辺を、地域住民の日常生活を支える商業サービスや交通結節機能を備えた地域の拠点として位置付けます。 【川間駅周辺】 駅前広場や駐輪場などの都市施設の整備を推進するとともに、都市機能の集積による利便性の高い拠点形成を図ります。 【梅郷駅周辺】 南の玄関口として、駐輪場などの周辺の市街地整備とあわせて商業集積を図るとともに、都市機能の集積による利便性の高い拠点形成を図ります。 【関宿中央ターミナル・関宿支所周辺】 関宿地域の中心として商業業務地の形成を図るとともに、土地区画整理事業により落ち着いた街並みと調和した住宅市街地としての拠点形成を図ります。	
	市外、市内の移動に便利で安全な交通体系の構築	南北軸			南北方向の広域的な幹線道路である、国道16号を南北軸として位置付け、交通混雑緩和のため、機能強化（千葉柏道路の早期整備）を促進します。あわせて、 主要地方道結城野田線、我孫子関宿線及び市道山崎野田線 を南北方向に形成された市街地の各拠点を短時間で結ぶ移動の軸として形成を図ります。	南北方向の広域的な幹線道路である、国道16号を南北軸として位置付け、交通混雑緩和のため、機能強化（千葉柏道路の早期整備）を促進します。あわせて、 主要地方道結城野田線、松戸野田線（市道山崎野田線）、我孫子関宿線 を南北方向に形成された市街地の各拠点を短時間で結ぶ移動の軸として形成を図ります。		
		東西軸	東西方向の広域的な幹線道路である、主要地方道つくば野田線、越谷野田線、野田牛久線、境杉戸線バイパス（都市計画道路台町元町線）及び一般県道岩井関宿野田線を東西軸として位置付け、交通混雑緩和のため、機能強化を確保します。また、首都圏中央連絡自動車道の整備とあわせて、東西方向の拠点や市街地を短時間で結ぶ移動の軸としての道路の整備を促進します。	東西方向の広域的な幹線道路である、主要地方道つくば野田線、越谷野田線、野田牛久線、境杉戸線バイパス（都市計画道路台町元町線）及び一般県道岩井関宿野田線を東西軸として位置付け、交通混雑緩和のため、機能強化を確保します。また、首都圏中央連絡自動車道の整備とあわせて、東西方向の拠点や市街地を短時間で結ぶ移動の軸としての道路の整備を促進します。				
		環状軸	都市計画道路山崎吉春線、今上木野崎線及び市道船形吉春線、主要地方道松戸野田線（一部の区間）、我孫子関宿線（一部の区間）などを環状軸として位置付け、市街地内への通過交通を排除するとともに、地区間の移動の軸としての形成を図ります。	都市計画道路山崎吉春線、今上木野崎線及び市道船形吉春線、主要地方道松戸野田線（一部の区間）、我孫子関宿線（一部の区間）などを環状軸として位置付け、市街地内への通過交通を排除するとともに、地区間の移動の軸としての形成を図ります。				
		公共交通軸	東武野田線を公共交通の軸として位置付け、連続立体交差事業による高架化及びそれを契機とした複線化を促進します。また、市民の通勤、通学等日常生活の利便性の向上に向けて、東京直結鉄道の整備を促進します。	東武野田線を公共交通の軸として位置付け、連続立体交差事業による高架化及びそれを契機とした複線化を促進します。また、市民の通勤、通学等日常生活の利便性の向上に向けて、東京直結鉄道の整備を促進します。				

修正
・松戸野田線（市道山崎野田線）は、H24年4月に市に移管されたため

修正：赤
追加：青
削除：緑

表題	見直し案		現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案		野田市都市計画マスタープラン					旧頁
	第2章 まちづくりの目標		第2章 まちづくりの目標					23
2-2 将来都市像		2-2 将来都市像						
内容	将来都市構造構築のための課題	将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容		活発な産業の育成や連携による野田市の活性化	産業拠点	<p>【中里工業団地】 中里工業団地については、周辺の自然環境に配慮した産業拠点とし、川間地区における職住近接のまちづくりのために就業の場を確保します。</p> <p>【南部工業団地、野田工業団地】 南部工業団地、野田工業団地は、東京理科大学に隣接する立地条件をいかり、産学官交流のある産業拠点として形成を図ります。</p> <p>【泉地区】 泉地区は、国道16号沿道の利便性をいかりした土地利用を図り、良好な操業環境を創出しつつ、周辺環境との調和に配慮した良好な産業拠点の形成を図ります。</p> <p>【関宿はやま工業団地】 関宿はやま工業団地は、北関東及び東北方面へのアクセス（*19）に優れた立地性をいかり、産業基盤の充実・強化や地域経済の活性化及び雇用の確保等を図ります。</p>	
	将来都市構造構築のための課題	将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容				活発な産業の育成や連携による野田市の活性化	産業拠点
将来都市構造構築のための課題	緑地レクリエーションゾーン	利根川、江戸川及び利根運河沿いの広大な自然環境の下、自然に親しみながら多様なスポーツ、レクリエーション活動の場として位置付け、サイクリング道路などの整備充実を促進します。	自然、歴史、人とふれあうことができる都市空間の形成	緑地レクリエーションゾーン	利根川、江戸川及び利根運河沿いの広大な自然環境の下、自然に親しみながら多様なスポーツ、レクリエーション活動の場として位置付け、サイクリング道路などの整備充実を促進します。			
将来都市構造構築のための課題	緑地レクリエーション拠点	<p>【中央の杜】 中央の杜を野田市のみどりのシンボルとして位置付け、市民と行政の協働による山林の保全に努めるとともに、市民の郷土意識の醸成を推進します。</p> <p>【野田市総合公園周辺】 自然の中での多様なスポーツ、レクリエーションの場として位置付け、施設の整備を推進するとともに、周辺の山林などの自然環境の保全・活用を図ります。</p> <p>【野田市関宿総合公園】 多様なスポーツ、レクリエーションにより市民の交流を深める場として位置付け、スポーツの振興を図ります。</p> <p>【野田市スポーツ公園】 自然とふれあうことができるスポーツ、レクリエーションの場として位置付け、自然の中での多様なスポーツや自然教育に対応した施設の整備を推進します。</p> <p>【関宿にここ水辺公園】 利根川、江戸川の分岐地点に位置する関宿城博物館を中心とした広域的なレクリエーション需要を満たす緑地として保全及び利用を推進します。</p> <p>【このとりの里周辺】 コウノトリをシンボルとした生物多様性（*20）の取組等を充実、発展させ、自然環境の保全、再生、利活用を推進します。</p>		自然、歴史、人とふれあうことができる都市空間の形成	緑地レクリエーション拠点	<p>【中央の杜】 中央の杜を野田市のみどりのシンボルとして位置付け、市民と行政の協働による山林の保全に努めるとともに、市民の郷土意識の醸成を推進します。</p> <p>【野田市総合公園周辺】 自然の中での多様なスポーツ、レクリエーションの場として位置付け、施設の整備を推進するとともに、周辺の山林などの自然環境の保全・活用を図ります。</p> <p>【野田市関宿総合公園】 多様なスポーツ、レクリエーションにより市民の交流を深める場として位置付け、スポーツの振興を図ります。</p> <p>【野田市スポーツ公園】 自然とふれあうことができるスポーツ、レクリエーションの場として位置付け、自然の中での多様なスポーツや自然教育に対応した施設の整備を推進します。</p> <p>【関宿にここ水辺公園】 利根川、江戸川の分岐地点に位置する関宿城博物館を中心とした広域的なレクリエーション需要を満たす緑地として保全及び利用を推進します。</p>		

・字名変更による修正
・字名変更による修正

都市整備課

修正：赤
追加：青
削除：緑

追加
・総合計画との整合を図るため
みどりと水のまちづくり課

表題	見直し案		現行		分類	変更及び追加理由	担当課	
	野田市都市計画マスタープラン素案		野田市都市計画マスタープラン					旧頁
	第2章 まちづくりの目標		第2章 まちづくりの目標					24~25
2-2 将来都市像		2-2 将来都市像						
内容	将来都市構造構築のための課題	将来都市構造を構成する要素	各ゾーン、拠点、軸の内容					
	やすらぎのまちと風景づくり	水の軸 みどりの軸	<p>利根川、江戸川及び利根運河の広大な水辺空間を「水の軸」として位置付け、水の持つ潤いややすらぎを享受できる環境づくりを進めます。さらに、これらの河川と河川敷が一体となってつくりだす開放的な景観や分岐点付近の特徴的な水辺景観を堪能することができる河川の保全に努めます。</p> <p>利根川、江戸川及び利根運河沿いの豊かな自然環境を始めとした大規模な緑地を大きな骨格として、中央の杜や国道16号沿道の山林などを相互に結びつける「みどりの軸」として位置付け、みどりの保全や創出に努めます。</p>					
	<p>将来都市構造図</p>		<p>将来都市構造図</p>		修正	・緑地レクリエーション拠点にこのとりの里周辺を追加	都市計画課	
	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン 農業振興ゾーン 緑地レクリエーションゾーン 南北軸 東西軸 環状軸 幹線道路 公共交通軸 (複線化の促進) 広域拠点 地域拠点 産業拠点 緑地レクリエーション拠点 水の軸 みどりの軸 		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーン 農業振興ゾーン 緑地レクリエーションゾーン 南北軸 東西軸 環状軸 幹線道路 公共交通軸 (複線化の促進) 広域拠点 地域拠点 産業拠点 緑地レクリエーション拠点 水の軸 みどりの軸 		修正	・市街地ゾーンを総合計画と整合させ修正	都市計画課	
					<p>修正：赤</p> <p>追加：青</p> <p>削除：緑</p>			